

くらし	2・3面	子ども・教育	4・5面
▶新しい高齢受給者証を世帯主宛てに7月19日に発送します		イベント	4・5・8面
▶建物のアスベスト対策に区の助成等をご利用ください		▶文豪とアルケミスト×新宿区タイアップ企画展示	
▶マンション自主防災組織に防災資機材を現物支給します		人材募集	7面
福祉	4面	審議会	6面
		保健・衛生	6面

しんじゅくコール ☎03-3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時
FAX 03-3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

新宿区プレミアム付商品券

子育て世帯・住民税非課税世帯対象

住民税非課税世帯・子育て世帯の方を対象とする「新宿区プレミアム付商品券(以下商品券、右図)」を発行します。商品券を購入するためには、「購入引換券」が必要です。令和元年度住民税非課税世帯の方には、7月11日に購入引換券を交付するための申請書を発送しました。子育て世帯の方には、9月中旬以降、購入引換券を発送します。

【問合せ】▶制度概要・申請手続き等について…新宿区プレミアム付商品券専用コールセンター ☎0120(204)669(フリーダイヤル)、午前9時~午後7時(土・日曜日、祝日・年末年始を除く)、▶個別の内容(対象と思われるにもかかわらず申請書が届かない等)について…産業振興課プレミアム付商品券事業担当(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎6階) ☎(5273)3511(午前8時30分~午後5時(土・日曜日、祝日・年末年始を除く))・FAX(5273)4366へ。



▲1枚500円分で、1セット10枚綴り(5,000円分)を4,000円で購入できます(対象者1人に付き5セットまで。最大で25,000円分を20,000円で購入可。5回まで分割購入可)。

商品券を購入できる対象者

子育て世帯

平成28年4月2日~令和元年9月30日生まれのお子さんのいる世帯の世帯主

住民税非課税世帯

令和元年度住民税非課税世帯の方

プレミアム付商品券購入までの流れ

子育て世帯

①区から9月中旬以降、購入引換券を発送
※交付申請は不要です。

令和元年度住民税非課税世帯(申請が必要です)

①区から7月11日に購入引換券の交付申請書を発送

②購入引換券交付申請書に必要事項を記入し、返送(★)

③区から購入引換券を発送

★第1次申請締切は8月9日(必着)

購入引換券交付申請書を返信用封筒に入れて返送してください。8月9日(必着)までに申請した方には、9月中旬に購入引換券を発送します(審査の結果、対象とならなかった方には通知を発送)。

最終申請締切は

- ▶郵送は令和2年2月28日(必着)
- ▶同事業担当窓口は3月31日(火)

★運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。

商品券を購入(購入引換券が必要です)

商品券の購入期間・購入できる場所

【購入期間】9月17日(火)

~令和2年3月31日(火)

【購入場所】区内全ての郵便局(区役所内含む)

- ★商品券を購入する際は、購入引換券と運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。
- ★販売時間等、詳しくは、購入引換券郵送時にご案内します。
- ※区内の郵便局のほか、9月~令和2年3月の第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設日に本庁舎地下1階に商品券を購入できる窓口を設けます。

商品券の使用期間

10月1日(火)~令和2年3月31日(火)

商品券を利用できる場所

区内のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等の小売店、飲食店、サービス業店舗、医療機関、保険薬局、介護事業所等(取扱店は、商品券購入時にご案内します)

プレミアム付商品券を装う 振り込め詐欺・個人情報の詐取 にご注意を!

商品券は区内郵便局・新宿区役所での対面販売のみです。商品券販売のために、区が代金や手数料の振り込みを求め、集金に向う・ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

平成31年1月2日以降に新宿区へ転入した令和元年度住民税非課税世帯の方へ

●商品券購入までの流れ

- ①平成31年1月1日現在、住民登録をしていた自治体から、購入引換券の交付申請書が届きます。
- ②転入元の自治体へ購入引換券の交付申請をしてください。
- ③転入元の購入引換券をお持ちの上、新宿区役所本庁舎6階・特別出張所の窓口で新宿区の購入引換券と交換する手続きをしてください。
- ④新宿区の購入引換券をお持ちの上、区内の郵便局で商品券を購入してください。

- ※子育て世帯には新宿区から購入引換券を発送します。
- ※新宿区から転出した方は、転出先の自治体で購入引換券の交換手続きが必要です。
- ※詳しくは、お問い合わせください。

コラム 新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

▼滋賀県大津市で、散歩中の園児等が巻き込まれる交通事故が発生しました。区は事故後直ちに、区立・私立保育園長会を通じて、各園の散歩ルートと周辺の危険箇所についての緊急調査を実施しました。現在、調査結果を踏まえ、日々の園外活動における安全策の検討を進めています。併せて、毎年実施している区内小学校通学路の安全点検や、登下校時の見守り、交通安全教育等、ハード・ソフト両面からの安全対策を国や都、警察、学校、地域団体と連携しながら取り組んでいきます。▼児童虐待が、深刻な社会問題となっています。6月18日に、区は、区内4警察署と児童虐待防止に向けた情報共有に関する協定を結びました。これまでも警察と連携し対応してきましたが、虐待が疑われた場合の緊急時における情報共有の方法等を明文化することで、これまで以上に迅速な情報の連携を図り、虐待への早期対応・未然防止につなげていきます。区は今後も、子どもの命を守り、安全で安心な地域づくりに力を尽くしてまいります。▼毎年7月下旬~8月上旬に、新宿歴史博物館と区役所本庁舎で、区内の戦争被害を伝える写真等を展示する平和展を開催しています。新宿も太平洋戦争時には区内の約8割が焼失しました。戦後74年が経過し、戦争を体験された方が少なくなる中で、戦争が招いた悲惨な結果を伝えていくことが難しくなっています。区は、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に継承していくため、被爆地への親子平和派遣や、戦争体験者の証言等を記録したDVDの視聴による小中学校での平和教育、区内の戦災の史跡等を巡る平和マップウォーキング等を行っています。さまざまな平和事業を通じて、区民の皆さんが平和について考えていただければと願っています。▼7月24日~27日、「神楽坂まつり」が開催されます。前半は毘沙門天善國寺の門前で、「はあずき市」、後半は40を超える連が踊りを披露する「阿波踊り」で構成される江戸情緒あふれる夏まつりです。また、例年100万人を超える見物客が訪れる「新宿エイサーまつり」が、27日に新宿駅周辺で開催されます。魂のこもった勇壮なエイサーが観客を魅了します。そのほか、区内各所で、夏の風物詩といえる盆踊りが町会や商店会の主催で行われます。ぜひ、地域の盆踊り会場に足を運んで、顔の見えるコミュニケーションづくりに参加していただきたいと思っております!

区長 吉住 健一
よしずみ けんいち